	しゃも	二・八%	B 10
	その他のもの		
	ふぐ、めぬけ類（セバステス属のものに限る。）、ぎんだら、きんめだい及びあゆ	三・五%	B 10
	その他のもの		X
〇三〇三・八〇	肝臓、卵及びしらこ		
	にしん（クルペア属のもの）の卵	四%	B 10
	その他のもの		X
〇三・〇四	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。）		
	生鮮のもの及び冷蔵したもの		
〇三〇四・一一	めかじき（クスィフィアス・グラディウス）		X
〇三〇四・一二	めろ（ディソスティクス属のもの）		X
〇三〇四・一九	その他のもの		
	フィレ		X
	その他のもの		
	にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		X
	その他のもの		
	バラクータ（かます科又はくろたちかます科のもの）、キングクリップ及びたい	二%	B 7
	さめ	二・五%	B 7
	その他のもの		
	くろまぐろ（トゥヌス・ティヌス）及びみなみまぐろ（トゥヌス・マッコイイ）		X
	その他のもの	三・五%	B 10
	冷凍したフィレ		
〇三〇四・二一	めかじき（クスィフィアス・グラディウス）		X
〇三〇四・二二	めろ（ディソスティクス属のもの）		X
〇三〇四・二九	その他のもの		
	にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		X
	その他のもの		
	まぐろ（トゥヌス属のもの）、かじき（めかじきを除く。）及びさけ科のもの		X
	その他のもの	三・五%	B 10
	その他のもの		
〇三〇四・九一	めかじき（クスィフィアス・グラディウス）		X
〇三〇四・九二	めろ（ディソスティクス属のもの）		X
〇三〇四・九九	その他のもの		
	にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		X
	その他のもの		
	バラクータ（かます科又はくろたちかます科のもの）、キングクリップ及びたい	二%	B 7

	さめ	二・五%	B 7
	しゃも	二・八%	B 7
	その他のもの		
	くろまぐろ（トゥヌス・ティヌス）、いとより（すり身のものに限る。）及びみなみまぐろ（トゥヌス・マッコイイ）		X
	その他のもの	三・五%	B 10
〇三・〇五	魚（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）、くん製した魚（くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに魚の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）		
〇三〇五・一〇	魚の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）		X
〇三〇五・二〇	魚の肝臓、卵及びしらこ（乾燥し、くん製し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）		
	にしん（クルペア属のもの）の卵（こんぶかずのこを除く。）	八・四%	B 10
	さけ科のものの卵及びたら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）の卵		X
	こんぶかずのこ	一〇%	B 10
	その他のもの		A
〇三〇五・三〇	魚のフィレ（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、くん製したものを除く。）		
	さけ科のもの		X
	その他のもの		
	にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		X
	その他のもの	一〇・五%	B 10
	くん製した魚（フィレを含む。）		
〇三〇五・四一	太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウィトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）		X
〇三〇五・四二	にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）	一〇%	B 10
〇三〇五・四九	その他のもの	一〇%	B 10
	乾燥した魚（塩蔵してあるかないかを問わないものとし、くん製したものを除く。）		
〇三〇五・五一	コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）		X
〇三〇五・五九	その他のもの		X
	塩蔵した魚（乾燥し又はくん製したものを除く。）及び塩水漬けした魚		
〇三〇五・六一	にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）		X
〇三〇五・六二	コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）		X
〇三〇五・六三	かたくちいわし（エングラウリス属のもの）		X
〇三〇五・六九	その他のもの		X
〇三・〇六	甲殻類（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類（冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものであるかないかを問わない。）並びに甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）		
	冷凍したもの		
〇三〇六・一一	いせえびその他のいせえび科のえび（パリヌルス属、パヌリルス属又はヤスス属のもの）		A
〇三〇六・一二	ロブスター（ホマルス属のもの）		A
〇三〇六・一三	シュリンプ及びプローン		A